

鳩山町泉井交流体験エリアの指定管理者の募集



鳩山町泉井交流体験エリアは、地域の主要産業である農業の振興を図るとともに、町民及び地域内外の人々に「交流」と「体験」の場を提供することにより、交流人口の増加と地域の活性化を図る拠点施設です。

町では、施設の設置目的の達成、また、より魅力的な管理運営を実現するため、民間事業者等が有する柔軟な発想やノウハウを活用し、地域の農業振興及び地域活性化に寄与できる法人又は団体（企業、自治会、NPO法人など）を、施設を管理する指定管理者として、公募型プロポーザル方式により募集します。

■管理する施設 鳩山町泉井交流体験エリア

■指定管理者が行う業務 鳩山町泉井交流体験エリアの管理運営等に関すること。

■指定期間 令和9年4月1日～令和12年3月31日

■応募資格 指定期間中において、管理運営を安全、公正かつ円滑に実施できる法人又はその他の団体
※法人格は必ずしも必要ありませんが、個人での応募はできません。

■募集要項の配布

① 配布場所 鳩山町役場 産業振興課
〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

☎ 296-5895 FAX296-7557

※郵送での配布は行いません。

② 配布期間 令和8年8月6日（木）～21日（金）
午前8時30分～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

■申請書 指定申請書等

※町ホームページからダウンロードできます。

■申請書提出期間

令和8年8月31日（月）～9月14日（月）

午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）
※郵送による申請書の提出も可能ですが、期間内必着とします。

■質問事項の受付 募集要項等について質問がある場合は、令和8年8月26日（水）までに文書でご提出ください。提出された質問への回答は、令和8年8月28日（金）に町ホームページで公表します。

■問合せ 役場産業振興課

☎ 296-5895

Topics

トピックス

鳩山町泉井交流体験エリアの愛称を募集します！

泉井交流体験エリアは、令和3年5月に完成し、今年満5年を迎えました！引き続き町の活性化拠点として、多くの人に愛され親しまれるよう、愛称を募集します。

■募集期間 令和8年8月1日（土）～9月4日（金）

■愛称の基準・条件

- ①基本コンセプトがイメージできるもの
- ②親しみやすく、覚えやすいもの
- ③他の名称や商標などに類似していないもの

■応募資格

- ①年齢、性別、住所等の要件はありません。
- ②個人による応募のみとし、グループでの応募はできません。
- ③応募作品は、自作未発表のもので第三者が有する商標権、著作権または意匠権を侵害しないものに限りです。

■応募方法 応募用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でご応募ください。

■採用作品の発表

- ①採用者には、文書または電話にて別途ご連絡します。
- ②11月3日の「はとやま祭」にて採用作品を発表し、作者を表彰します。
- ③広報はとやま12月号及び町ホームページに掲載する予定です。

■記念品 採用された方には、記念品を贈呈します。なお、採用された愛称に複数の応募があった場合は、抽選により記念品を贈呈します。

■注意事項

- ①採用された愛称に関する一切の権利は、鳩山町に帰属するものとします。
- ②採用された愛称に、鳩山町において一部補作・修正を加える場合があります。
- ③応募作品は返却しません。
- ④お一人で複数回の応募も可とします。
- ⑤応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。
- ⑥採用された愛称の発表に併せて、希望する場合は、採用者の氏名・住所（市町村名）を公表させていただきます。

■愛称の決定方法 応募作品の中から審査員が採用候補を選定します。候補となった応募作品を泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所施設内で一般投票を行い、最も得票数の多かった応募作品を愛称として決定します。

■一般投票期間 令和8年9月19日（土）～10月8日（木）

■提出・問合せ 役場産業振興課

〒350-0392

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16

☎ 296-5895

FAX 296-7557

メール h310@town.hatoyama.lg.jp

地域の防災づくり ー防災の取り組みを紹介しますー

▶ 防災訓練を実施しました！

6月7日に、鳩山町地域包括ケアセンターにおいて、松ヶ丘三丁目町内会、西入間広域消防組合と鳩山消防団（水防団）が連携して、風水害を想定した防災訓練（避難訓練）を実施しました。

参加した方からは「身近に見ると災害時を実感できる」、「物品を実際に見られたのがよかった」といった声をいただきました。



▶ 避難所運営ゲーム「HUG」を実施しました！

6月28日に、鳩ヶ丘三丁目町内会で避難所運営ゲーム「HUG」を実施しました。避難所運営ゲーム「HUG」とは、避難所で生じる様々な課題に対し、カードと平面図を使って、チームでどう対応していくかを疑似体験するゲームです。

参加した方からは、「避難所には入る側でしか考えていなかったが、運営側の立場で考えることが少しでもできて大変参考になった」、「自助・共助というものが具体的なものとして理解できた」といった声をいただきました。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかいご寄附、誠にありがとうございました。

■企業名 株式会社 sinsa

■所在地 神奈川県藤沢市長後 675 番地 1

■寄附をいただいた対象事業 子育て環境の改善、子育て支援

■問合せ 役場政策財政課

☎ 296-1212



▲株式会社 sinsa 様
ロゴマーク

物価高騰に対する鳩山町の独自支援

町では、昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者の皆さんに対して、安全・安心して生活が送れるように、町独自の支援事業を実施します。

なお、この支援事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。このページでは、支援事業の内容について、ご紹介します。

空き巣等の犯罪の防止のために！

防犯カメラ設置補助金



空き巣等の侵入窃盗被害を未然に防止するため、町内の住宅その他の建物に防犯カメラを設置した方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。詳細については、地域創生環境課までお問い合わせください。

申請条件

令和8年4月1日から令和8年11月30日の期間内に、販売店等で購入・設置したもの
※昨年度、町の補助金を活用して防犯対策を実施した方も申請可能です。

受付期間 令和8年8月1日から
令和8年11月30日まで

対象者

補助対象事業を実施した町内の住宅等の所有者または使用者

申請方法

次の①から③の書類を用意し、役場地域創生環境課の窓口へ提出してください。

- ①住宅等防犯カメラ設置補助金交付申請書兼請求書
 - ②補助対象事業の領収書
 - ③設置（取付）した前後の写真（印刷したもの）
- ※その他、本人確認書類、印鑑、振込先を確認できる書類を持参してください。

補助割合 支払総額（税込）の2分の1
（上限4万円）

- ※1,000円未満の端数がある場合は切捨て
- ※複数購入の場合でも申請は可能ですが、補助額の上限は変わりません。

問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

町のホームページ「町長室」があたりくなりました

このたび、町公式ホームページの「町長室」ページをリニューアルしました。

町では、令和8年7月1日から「町長への手紙」制度の見直しを行いました。今後は、町長への手紙を通じてお寄せいただいた皆さまのご意見・ご提言についても、ホームページ上で公表してまいります。

あわせて、これまで掲載していた「行政報告」や「町長公務日誌」に加えて、新しく、町長の政策に対する取組状況をお知らせするページを設けました。

町政運営を「見える形」にして、透明性の確保と町民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、取組状況をわかりやすくお伝えすることで、町政をもっと身近に感じていただきたいと思います。

今後とも町政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

■問合せ 役場総務課 秘書企画室
☎ 296-7887



熱中症予防に、『クールオアシス はとやま』をご利用ください



町内の公共施設13か所に、どなたでも立ち寄っていただける涼み処『クールオアシス はとやま』を設置しています（実施日時は、それぞれの施設の開放日となります。詳細は、二次元コードから町ホームページをご参照ください）。熱中症予防のために、お気軽にご利用ください。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530



◀この「のぼり旗」が目印です♪

施設名	所在地
保健センター	大豆戸183-1
役場本庁舎	大豆戸184-16
役場東出張所	松ヶ丘1-2-4
地域包括ケアセンター	松ヶ丘4-1-4
総合福祉センター	大豆戸183-5
鳩ヶ丘のびのびプラザ	鳩ヶ丘1-16-1
ニュータウンふくしプラザ	松ヶ丘1-2-4
中央公民館・文化会館	赤沼1715-1、1712-6
町民体育館	鳩ヶ丘5-16-2
町立図書館	松ヶ丘3-19-1
泉井交流体験エリア	泉井524-1
上熊井農産物直売所「ちよっくま」	熊井1200-1
今宿コミュニティセンター	赤沼2601

住民票の写し等第三者交付に係る本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者（相続手続きの依頼を受けた弁護士等）へ証明書を交付した場合に事前に登録していただいた方へ通知する制度です。

■登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

■登録に必要なもの 本人確認書類【運転免許証、個人番号カード、パスポート、（代理人の場合は、委任状）、住民票の写し（住所も本籍も鳩山町以外の方のみ）】

■対象となる証明書 住民票（除籍含む）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍（除籍）全部（個人・一部）事項証明書、戸籍の附票（除籍を含む）の写し

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆8～10月 休日臨時開庁日

■日時 8月9日（日）、9月12日（土）、10月4日（日）午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日（予約のあった時間帯）のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。